

障第1259号
令和2年3月4日

各指定障害福祉サービス事業所運営法人代表者
各指定障害者支援施設運営法人代表者
各指定一般相談支援事業所運営法人代表者
各指定障害児通所支援事業所運営法人代表者
各指定障害児入所施設運営法人代表者
(岐阜市所管の事業所・施設を除く。)

様

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

令和元年度指定障害福祉サービス事業者等集団指導
(全事業者対象)の開催中止について

障がい保健福祉施策の推進については、平素よりご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、先般、令和2年1月17日付け障第1064号にて、令和2年3月18日(水)の標記集団指導の開催についてご連絡させていただいたところです。

これについて、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、一堂に会しての開催については中止することとし、岐阜県ホームページにて、資料等を掲載することにより、開催に代えさせていただきます。

ご連絡が直前となり、ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

なお、岐阜県ホームページへの掲載につきましては、後日、ご連絡いたします。

(3月中旬以降に掲載予定)

所属	岐阜県 障害福祉課 事業所指導係		
係長	奥村	担当	信田
電話	058-272-1111 内 2686		
FAX	058-278-2643		
E-mail	c11226@pref.gifu.lg.jp		